



佐賀県公報

平成16年
4月21日
(水曜日)
第 12445号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

告示

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定

(三一五・長寿社会課) 一

○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定

(三一六・) 三

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業所の所在地の変更

(三一七・) 四

○児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定

(三一九・障害福祉課) 四

○知的障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定

(三二〇・) 四

○佐賀県造林事業補助金交付要綱の一部改正

(三二一・林業課) 五

○吉野ヶ里歴史公園の入園料等を免除する日

(三二二・まちづくり推進課) 五

○ 告 示

◎佐賀県告示第三百十五号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十六年四月二十一日

佐賀県知事 古川 康

一 (一) 指定年月日 平成十六年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社千寿園

(三) 所在地 佐賀市北川副町大字光法千五百九十三番地一
事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 グループホーム長寿の里

所在地 佐賀市北川副町大字光法千五百九十三番地一
サービスの種類 指定痴呆対応型共同生活介護

二 (一) 指定年月日 平成十六年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人太良の里

所在地 藤津郡太良町大字糸岐二千五百三十七番地二

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 特定非営利活動法人グループホーム太良の里

所在地 藤津郡太良町大字糸岐二千四百九十一番地一

サービスの種類 指定痴呆対応型共同生活介護

三 (一) 指定年月日 平成十六年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人好古堂

所在地 三養基郡基山町大字小倉五百三番地

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 グループホームすむのさと

所在地 鳥栖市高田町二百六番地一

サービスの種類 指定痴呆対応型共同生活介護

四 (一) 指定年月日 平成十六年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人源勇会

所在地 佐賀郡川副町大字早津江津三百三十九番地

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 グループホームかえで

所在地 佐賀郡川副町大字早津江二百六十三番地

サービスの種類 指定痴呆対応型共同生活介護

五 (一) 指定年月日 平成十六年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社コムスン

所在地 東京都港区六本木六丁目十番一号

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 コムスンのほほえみ鳥栖

所在地 佐賀県鳥栖市大正町字古野七百一

サービスの種類 指定痴呆対応型共同生活介護

六 (一) 指定年月日 平成十六年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社ホットライフ

所在地 佐賀市開成六丁目十四番七号

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 グループホームホットライフ

所在地 佐賀市鍋島町大字森田八十二番十

サービスの種類 指定痴呆対応型共同生活介護

七 (一) 指定年月日 平成十六年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社マイホームサービス

所在地 福岡県福岡市西区今宿青木四百七十四番地の一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 グループホーム和

所在地 唐津市双水字柿山二千六百二十六

サービスの種類 指定痴呆対応型共同生活介護

八 (一) 指定年月日 平成十六年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人加茂医院

所在地 伊万里市大坪町丙二千百三番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 グループホームやすらぎの丘

所在地 伊万里市大坪町甲二千二百六十九番六

サービスの種類 指定痴呆対応型共同生活介護

九 (一) 指定年月日 平成十六年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人宅老ちよだひまわりの会

所在地 神埼郡千代田町大字直鳥千五百番地

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 宅老ちよだ

所在地 神埼郡千代田町大字直鳥千五百番地

サービスの種類 指定通所介護

十 (一) 指定年月日 平成十六年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社コミュニティネット

所在地 唐津市二タ子二丁目七番五十五号

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 訪問介護げんき

所在地 唐津市二タ子二丁目七番五十五号

サービスの種類 指定訪問介護

十一 (一) 指定年月日 平成十六年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社九州ノムラ

所在地 伊万里市立花町千番地二十九

<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 有限会社九州ノムラ 所在地 伊万里市新天町長箴二百八十四番地五 サービスの種類 指定福祉用具貸与</p> <p>十二 (一) 指定年月日 平成十六年四月一日 (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 特定非営利活動法人たすけあい佐賀 所在地 佐賀市長瀬町十番三十七号</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 NPOたすけあい佐賀おもやいの家「絆」 所在地 佐賀市北川副町新郷六百二十三番地一 サービスの種類 指定通所介護</p> <p>十三 (一) 指定年月日 平成十六年四月一日 (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 有限会社在宅介護お世話宅配便 所在地 唐津市神田二千七十七番地二十一</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 デイサービスまんてん茶屋 所在地 唐津市元石町六番の七 サービスの種類 指定通所介護</p> <p>十四 (一) 指定年月日 平成十六年四月一日 (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 医療法人源勇会 所在地 佐賀郡川副町大字早津江津三百三十九番地</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 デイサービスもみじ 所在地 佐賀郡川副町大字早津江津三百七十番地一</p>	<p>(一) サービスの種類 指定通所介護</p> <p>十五 (一) 指定年月日 平成十六年四月一日 (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 医療法人社団三善会 所在地 鳥栖市萱方町二百七十番地</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 医療法人社団三善会デイサービスセンター善 所在地 鳥栖市萱方町二百七十番地 サービスの種類 指定通所介護</p> <p>十六 (一) 指定年月日 平成十六年四月一日 (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 有限会社ライフサポートNEO 所在地 神埼郡神埼町大字鶴千三百二十一番地</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 神埼紀水苑 所在地 神埼郡神埼町大字鶴千三百四十二番地一 サービスの種類 指定痴呆対応型共同生活介護</p>
<p>●佐賀県告示第三百十六号 介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第四十六条第一項に規定する指定 居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。 平成十六年四月二十一日</p> <p>一 指定年月日 平成十六年四月一日 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 医療法人三輪堂医院 所在地 鳥栖市元町千八十六番地</p> <p>二 名称 医療法人三輪堂医院 所在地 鳥栖市元町千八十六番地</p>	<p>佐賀県知事 古川 康</p>

三 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
 名称 三輪堂ケアプランサービス
 所在地 鳥栖市元町千八十六番地

●佐賀県告示第三百十七号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第七十五条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり事業所の所在地を変更した旨の届出があった。
 平成十六年四月二十一日

佐賀県知事 古川 康

訪問介護	事業所の名称 有限会社ひかり介護サービス	所在地	変更年月日
		旧 鹿島市大字高津原四〇四番地一〇	新 鹿島市大字納富分一五一五番地

●佐賀県告示第三百十八号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第七十五条の規定により指定居宅サービス事業者から次のとおり当該指定居宅サービス事業を廃止した旨の届出があった。
 平成十六年四月二十一日

佐賀県知事 古川 康

訪問介護	事業所の名称 社会福祉法人千代田町社会福祉協議会	所在地 神埼郡千代田町大字直鳥一四二番地	廃止年月日 平成一六・三・三一
------	-----------------------------	-------------------------	--------------------

●佐賀県告示第三百十九号

児童福祉法(昭和二十二年法律第六十四号)第二十一条の十第一項に規定する指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。
 平成十六年四月二十一日

佐賀県知事 古川 康

- 一 指定年月日 平成十六年三月二十五日
- 二 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
 名称 社会福祉法人東方会
 所在地 伊万里市二里町大里乙四百三番地一
- 三 事業所の名称、所在地、サービスの種類及び事業所番号
 名称 身体障害者デイサービスセンター瑠璃光苑
 所在地 伊万里市二里町大里乙四百三番地一
 サービスの種類 児童居宅介護
 事業所番号 四一〇〇〇三〇〇〇一九二一五

●佐賀県告示第三百二十号

知的障害者福祉法(昭和三十五年法律第三十七号)第十五条の五第一項に規定する指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。
 平成十六年四月二十一日

佐賀県知事 古川 康

- 一 (一) 指定年月日 平成十六年三月二十五日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
 名称 社会福祉法人東方会
 所在地 伊万里市二里町大里乙四百三番地一
- (三) 事業所の名称、所在地、サービスの種類及び事業所番号
 名称 身体障害者デイサービスセンター瑠璃光苑
 所在地 伊万里市二里町大里乙四百三番地一
 サービスの種類 知的障害者居宅介護

事業所番号 四一〇〇二〇〇〇四二二一八

二 (一) 指定年月日 平成十六年三月三十一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 社会福祉法人若楠

所在地 鳥栖市弥生が丘二丁目百三十四番地

(三) 事業所の名称、所在地、サービスの種類及び事業所番号

名称 若木園

所在地 鳥栖市山浦町千八百九十五番地

サービスの種類 知的障害者デイサービス

事業所番号 四一〇〇二〇〇〇三二二八

三 (一) 指定年月日 平成十六年三月三十一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 社会福祉法人慈光会

所在地 西松浦郡西有田町山谷甲千二百三十番地一

(三) 事業所の名称、所在地、サービスの種類及び事業所番号

名称 あすなろの里

所在地 西松浦郡西有田町山谷甲千二百三十番地一

サービスの種類 知的障害者デイサービス

事業所番号 四一〇〇二〇〇〇八一三五

四 (一) 指定年月日 平成十六年三月二十五日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人たすけあい佐賀

所在地 佐賀市長瀬町十番三十七号

(三) 事業所の名称、所在地、サービスの種類及び事業所番号

名称 おもやいの家「絆」

所在地 佐賀市北川副町新郷六百二十三番地一

サービスの種類 知的障害者地域生活援助

事業所番号 四一〇〇二〇〇一四一四五

五 (一) 指定年月日 平成十六年三月二十五日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人佐賀市手をつなぐ育成会

所在地 佐賀市田代一丁目六番二号

(三) 事業所の名称、所在地、サービスの種類及び事業所番号

名称 グループホーム野いちご

所在地 佐賀市田代一丁目六番二号

サービスの種類 知的障害者地域生活援助

事業所番号 四一〇〇二〇〇一四一四三

●佐賀県告示第三百二十一号

佐賀県造林事業補助金交付要綱(昭和五十三年佐賀県告示第八百六十七号)の一部を次のように改正する。

平成十六年四月二十一日

佐賀県知事 古川 康

別表の5の項中「フキハスナ・コハクニヤシ・コハクニヤシ・コハクニヤシ」を「フキハスナ・コハクニヤシ・コハクニヤシ・コハクニヤシ」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、この告示による改正後の佐賀県造林事業補助金交付要綱の規定は、平成十六年度分の補助金から適用する。

●佐賀県告示第三百二十二号

佐賀県立都市公園条例(昭和三十六年佐賀県条例第三十二号)第十条第五号に規定する知事が別に定める日を次のとおり定めた。

平成十六年四月二十一日

佐賀県知事 古川 康

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十六年四月二十一日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 西部印刷企画(株)

年 月 日	免除する使用料等
平成一六年 四月二九日	入園料及び駐車場の使用料
平成一六年 五月 二日	”
平成一六年 五月 五日	入園料(小学校児童及び中学校生徒に限る。)及び駐車場の使用料